

第2部 研究報告

和紙の変遷とその歴史

湯山 賢一

はじめに

日本における和紙文化の変遷の歴史を一口で云えば、それは和紙となる原材料の種々の選択と抄紙技術の改良とによる生産力の向上、効率化の発達、変遷の経緯を示すものであったといえよう、明治時代の西洋パルプ製紙技術の輸入以前における我国和紙文化の歴史は、各時代における身分社会の様々な料紙需要の要求の高まりの中で、色々な工夫と改良がなされて発展したものである。日本の和紙を代表する装飾料紙にみられる色彩と調和の素晴らしさは、日本人のもつ豊かな感性や美意識によって生み出されたものであり、それは島国日本の穏やかな四季の自然環境のなかで培われたものである。それは和紙が、我国の紙産業の主流でなくなった現在も、種々の建築空間や生活調度品として、伝統的な文化遺産の一角を形成して今に伝えてくれている。

さて、こうした製紙技術の原型が、後漢の元興元年（一〇五）に蔡倫によって発明されたものであることはよく知られている。『後漢書』「蔡倫伝」には以下の記述がみえている。

自古書契多編以竹簡、其用縑帛者、謂之為紙、縑貴而簡重、並不便於人、倫乃造意、用樹膚・麻頭及幣布・兔網以為紙、元興元年奏上之、帝善其能、自是莫不從用焉、故天下咸稱蔡侯紙、

ここには、蔡倫が樹膚や麻頭等の植物繊維と幣布・兔網等の処理繊維から紙を作ることに成功したとある。現在の我々がみる和紙の基となった溜漉の技法が蔡倫によって飛躍的に開発されたものであることは明白だが、ここで注目すべきは、竹簡が主流であった時代に 縑帛、即ち絹から紙を作っていたという事実である。これは高価すぎて割に合わなかったため、竹簡が主流となっていたが、紙を作る技術的としてはそれ以前から明らかにあったと考えられるのである。これを裏付けるように近年、中国に於いて前漢に遡る紙の遺品が発掘されているが、それは蔡倫以前の時代にも、紙と呼ばれるものが作られていた事実を示している。

一九八六年に甘肅省天水放馬灘から出土した地図紙断片は、前漢の紀元前一七八～一四〇頃のものともみられ、紙に描かれた地図としては、現状では最も古いものである。特に一九七四年からの発掘で、紙遺品の発見が相次ぐ、甘肅省敦煌縣泉置遺跡からは、多くの出土例がみえ、このうち、一九九二年に報告された帯字紙は、当

初前漢時代といわれていたが、後に西晋に降るものとの判断がなされている。また、一九九〇年同地出土の紙片には隸書の薬名がみえるなど、文字が記された紙の遺品の発見が続いている。この縣泉置遺跡はかなりの時代的な幅があり、分析された紙遺品も前漢から西晋時代迄の凡そ五百年程の間のもので、必ずしも、その総てが蔡倫以前のものではないが、発見された前漢時代のものの殆どは麻繊維であることが明らかとなっている。（『中国古代工程技術史』・『中国の紙と印刷の文化史』）

平成十九年、我々は中国国家文物局と新疆ウイグル自治区文物局・甘肅省文物局関係者の御理解を得て、新疆ウイグル自治区吐魯番地区博物館、甘肅省考古学研究所、甘肅省博物館の三箇所を巡り、蔡倫時代の以前の紙について、些かの知見を得ることが出来たので、この点についてふれ、簡単ではあるが、紙の源流についてのひとつのまとめにかえたい。

まず、注目すべきことは、前漢代における紙に先行して用いられた竹、木簡製品の洗練された技術的完成度の素晴らしさである。甘肅省博物館所蔵の『礼記』は、縦五四、巾一、二センチ、厚さ三ミリの木簡を天地に余白を取って、全体を一七センチ毎に三分して、各四カ所に巾二ミリ弱の空間をとって絹糸状の紐で繫いで冊としたもので、形状はまさに明朝装の体裁の原点となるものである。麻紐で束ねる一般の文書木簡と異なり、完成度の高い典籍・本としての到着点を示す遺品である。では、竹、木簡が、重く取扱上の不便さを別とすればこうした文字を記すものとしての役割を十分に果たし得ていた時代に、一体紙はどの様な役割を果たしていたのだろうか。

甘肅省考古研究所で披見した縣泉置出土の前漢時代の紙遺品は、いずれも麻とみられ、萱簀状の太目の簀目がみえている。その一部に叩解の良いものもあるが、その大部分は表面上が平滑でなく文字を書くために作られたというよりは、寧ろ文字を書くのには適さない体裁で、恐らくは紙料を簀の上に注いで、手で攪拌してそのまま上げた状態である澆紙法によって作られたと推測される。一方でこうした紙の一部には、折跡がみえるものが含まれている。正倉院宝物の箱の内張り用途にみられる様なこの折目跡等から考えると、前漢の紙の多くが文字を書くよりも、むしろものを包み整える為の用途に利用されていた理解されるのである。即ち文字を書く素材として蔡倫以前の紙と、木、竹簡を比較した場合、技術上、或いは体裁上の完成度からみても、明らかに竹、木簡典籍の方が、主であったことは明白である。

しかし、その使用上にみる不便さによってこれが、序々に紙に替わるという過程を経ていく訳だが、それは技術上の発展過程からみれば、麻繊維を凡そ数ミリ程度に裁断して臼でよく舂き、叩解をよくして紙の表面の平滑さを保つことのできる工程の確保への進展へと結びついていく。ところで、文字の書かれた紙遺品の古いものが地図類であることは、木、竹簡から紙への文字を書く素材への変化を象徴的に

示しているといつてよい。当時の交易、交通上の往來のために地図は不可欠であった。地図は一定の範囲を描く必要から、ある程度の面積を持った板状のもの乃至は縑帛が用いられていたと思われる。しかし、板は運搬、利用上にも不便であり、絹では高価過ぎて使えない。そこで、地図を書くものとしての紙の工夫が始まったと考えられるのである。こうした木、竹簡と紙の併用時代が前漢時代であるが、遺品上からみれば、明らかに木、竹簡が文字を書く素材としては主であり、紙は従であった。この関係が逆転して、紙が主となるのは、やはり前漢の抄紙技術を集大成した蔡倫が現れてからのことであり、蔡倫によって効率的な文字を書くための紙を作る抄紙技術の確立がなされたのである。

和紙文化の原形

この様に蔡倫によって作られた溜漉技法が広く周辺地域へと普及する過程で、やがてこれが大陸、或いは朝鮮半島を経由して我国へも伝来するに至った。『日本書紀』の推古天皇の十八年（六一〇）三月条には「高麗王貢上僧曇徴・法定、曇徴知五経、且能作彩色及紙墨」とあって、七世紀の始めに高句麗王の遺した僧曇徴が絵具と紙及び墨を伝えたとの記述が文献上の初見として知られている。しかし、一般的には、これ以前に渡来、帰化人たちによって製紙技術がもたらされたと考えられている。『書紀』の記述は、こうした伝来の過程の中で、曇徴の伝えた製法技術が、絵具等の彩色技法や紙、墨についての、最新にして良質な製法が伝わったことを示すものであろう。

こうした大陸に始まった製紙技法の伝来は、ある一程度の時間的な範囲の中で行われたとみられるが、この様な紙の製作技術が我国において大きな発展を遂げるのは、我国が七世紀に隋、唐の制度に倣って、律令制を基本とする中央集権国家としての成立した時期と軌を一にするものであった。律令国家は、その制度の運営維持にあたっては、莫大な量の公文書や事務連絡上に必要な文書の作成が大前提となったのである。律令制度とは、戸籍や計帳や班田収授などの田地法によって人民と土地及び生産物流の実体を中央政府が把握し、公地公民制を基礎に国郡毎にその運営が公文書によって行われた政治体制である。この様な各官庁相互間のやりとりを含む政務、行政全般を文書を通じて行う制度を担保するためには、公文書を書くための大量な紙の生産が確保されなければならない。しかも、それが、全国的な規模で略一定のレベルをもった技術と生産力として、維持されていなければならない筈である。

こうした官庁相互間を始めとして個人に至る行政一般が文書によって行われる

方式を、歴史上に「文書主義」という。律令制に始まる文書を中心に行われる「文書主義」は、その後の庄園制を基本とする中世的な土地所有の展開にみられる様な律令制の変貌に伴い、裁判制度に代表的な当事者主義が中世を通じて基本となるなかで、益々文書の素材としての紙生産の需要は広がっていくことになる。こうして、公、私文書の絶対的な供給源として。我国の抄紙技術はその立場を確保しながら発展し、都鄙において、様々な地位、身分社会からの要求に答える紙を生産してきたのである。

以上、我国への抄紙技術の伝来と、その受容発展の歴史的背景について簡単にふれてみた。次に、これらを最も遡る飛鳥時代の遺品上から考えてみることにする。

我国に現存する紙に記された文献資料の最古の遺品は聖徳太子（五七四～六二二）の『法華義疏』である。『書紀』には推古天皇十四年（六〇六）に、聖徳太子が岡本宮で『法華経』を講じた記述がみえ、体裁や文中の訂正、追記等からみて、本書が『法華経』の講義ノート性格をもつものとして、推古十四年の講義前に著述された可能性は高い。この料紙は麻とみられ、割と均一な漉上りであり、当時の天皇家一族で身近なものとして用いられた料紙の実態を伝える唯一の遺品として注目される。これに続いて、書写年次を明らかにする最古のものが、我国最古の密教経典でもある。『金剛場陀羅尼経』である。奥書に「歳次丙戌年五月」とあり、その書風から「丙戌年」は天武天皇十五年の朱鳥元年（六八六）と考えられている。『金剛場陀羅尼経』は隋の開皇七年（五八七）に闍那崛多によって漢訳されたもので、それが百年も経たないうちに単体の教典として、河内国の知識による私願経として書写されていたことは、当時の我国仏教世界における写経活動の盛行を推測するに十分なものがある。当然のこととして、その前提には民間の写経事業に対する紙の供給の組織的な用意がなされていなければならない筈である。『金剛場陀羅尼経』の料紙が、凡そ五ミリ以下に短く截断された楮の料紙を略均一に漉上げて染めた上に打紙加工をしたものを用いることは、七世紀において、既に経典料紙としての良質な紙の抄紙加工による製品供給が可能であった事実を示しているといつてよい。飛鳥時代の写経遺品としては、この外慶雲三年（七〇六）十二月の書写年記をもつ『浄名玄論』がある。『浄名玄論』は隋代の嘉祥大師吉蔵（五四九～六二三）の著した『維摩経』の注釈書である。料紙は白麻紙を用いた六朝風の書体で書かれている。この白麻紙については舶載か否かで意見が分かれるが、奈良朝写経の麻紙料紙との関係からみれば、むしろ国産とみることに不都合はない。これらの飛鳥時代の限られた遺品を通していえることは、『金剛場陀羅尼経』の様な私願経にみえる料紙の技術水準の高さは、『書紀』の推古天皇十八年条の曇徴による良質な製紙技法の伝来の記述を裏付けるものであり、七世紀の初期に我国の抄紙技術が大きな発展を遂げたことを示している。少なくとも八世紀に展開される奈良朝の官営工房

における大規模な写経事業の前段階としては、畿内においてこの様な写経料紙を含む紙生産の基盤がつくられていたことは間違いないといえよう。我国の正史にみえる天智天皇七年（六六八）完成の近江令によって、同九年に全国的な戸籍である庚午年籍が作られたのを始めとして、天武朝に成立し、持統天皇三年（六八九）に施行された飛鳥浄御原律令などの律令制度の展開には、文書作成のための中央のみならず地方を含めた全国的規模における製紙工房の展開が不可欠であったと考えられるからである。

さて、こうした律令制下に於ける製紙工房の実態は、養老令の官龍注釈書である。『令義解』などによって知ることができる。それによれば、中央においては中務省の図書寮に、製紙技師長ともいふべき造紙長上（定員二名）がおかれ、製紙技術の主任ともいふべき造紙手が紙戸を指導して製紙事業にあたっていた。これが紙屋たと称する都における官営工房であり、ここで製作された紙が紙屋紙と呼ばれ、奈良・平安時代を通した中央政府太政官の公文書の料紙となったものである。

諸国の場合はやや時代は降るが、『類聚三代格』に収める弘仁十年（八一九）の太政官符に、諸国の造国料紙丁の定員の記載がみえ、大国六十人以下、上国五十人、中国四十人、下国三十人の造紙手が定められていた。当然のこととして、奈良時代においても、略同様の形で諸国に於いてもこうした公的な紙生産が行われていたと考えられる。遺品、記録の上からは、これらが延長五年（九二七）奏進の律令の施行細則である『延喜式』の記述に見える基準によるものであったと考えることが可能である。

こうした抄紙技術の全国的な展開は、都における鎮護国家の要としての大規模写経事業を可能にする麻紙生産技術として集約され、これが和紙の生産技術の飛躍的發展へと結びつき、以後の和紙文化の基本型がここに作られるに至ったのである。

和紙の変遷

図は本研究によって得られた和紙の変遷の歴史を図式化したものである。図は縦に材質とこれを基に作られた紙の歴史的名称を分類し、横にその時代的変遷を系統的に理解することができる様にと考えたもので、太線等によってその盛期を明示することに努めた。但しこれは飽く迄も我国の古代、中世の料紙の基本的なものの記載を中心に全体を概観することを目的として作成したものであることをお断りしておく。また江戸時代は各藩ごとに紙生産が行われて、多種多様な広がりがあり、本来江戸時代以降は別図とすべき性格のものであるが、便宜的に楮を美濃紙という代表例で括ったものである。以下、本図を参考に和紙、特に古文書料紙の変遷を中

料紙の変遷表

材質	名称	時代								
		飛鳥 7C	奈良 8C	平安 9~12C	鎌倉 12~14C	南北朝 14C	室町 14~16C	安土桃山 16C	江戸 16~19C	近現代 19~20C
麻	黄・白麻紙	■								
			■							
真弓	檀紙		■							
苦参	苦参紙		■							
楮	穀紙	■								
	檀紙			■						
	強杉紙				■					
	高檀紙						■			
	引合			■						
	懐紙			■						
	奉書					■		■		
	杉原				■					
	美濃紙						■			
雁皮	厚様			■						
	薄様			■						
	鳥ノ子				■			■		
	間似合						■			
三極							■			
再生紙	(杉原)				■					
	雑紙				■					
	漉返紙	■								
	色紙	■		■						
	宿紙			■						
	(染紙)	■								

(凡例) 最盛期 ■ 盛期 ■ 通常期 —

心にみていくことにする。

前述した如く七・八世紀に確立した我国の抄紙技術によって作られた紙の種類は、正倉院文書に約二百余の名称があったことがみえている。和紙の変遷の歴史を遺品の上から考えてみると、それは正倉院文書にみえるような古代から様々な原料を用いて試みられた種々の紙が、時代による生産効率化の過程の中で、楮、雁皮、三桮及び当初からの方式である再生（漉返）紙の四種類に収斂されていく歴史であったことは略間違いないところである。宝亀五年（七七四）諸国未進紙并筆紙麻事を上申した図書寮解（正倉院文書続々修四十帙三）は、八世紀後半における諸国の紙生産の一端を示して注目される史料である。そこには七道別に、伊賀国紙二千張・穀皮参拾斤、参河国穀皮壹斤、甲斐国紙麻式斤、上総国紙壹千八百張、近江国紙麻六拾斤、美濃国紙式千四百八十張、信濃国紙壹千参百八拾張、上野国紙参百壹拾張、下野国紙四千一百四十張、越前国紙四百廿枚・紙麻六十斤（斐皮十斤、穀皮五十斤）、越中国紙四百枚、越後国紙一千枚、佐渡国八百枚、但馬国紙麻三十斤、丹後国紙一百枚・紙麻四十斤（斐皮十斤、穀皮三十斤）、播磨国斐麻五斤、備前国斐麻十斤、長門国紙四百枚、紀伊国紙一千張、阿波国紙麻四十斤（以下西海道部分欠）と、二十ヶ国に及ぶ製品化された紙及び麻・楮・斐紙の原材料である紙麻・穀皮・斐皮の品目がみえている。この文書は諸国から中央へ送られるべき紙の未進分のみを書き上げたものであるが、特に紙麻や斐皮等が原材料のままに貢進されている点は、麻紙や雁皮紙の抄紙技術の中心が、既に当時には図書寮の紙屋院にあったことを窺わせている。これら諸国から貢進された原材料はある程度紙料となるための前処理を施した上で送られたものと考えられ、現存の正倉院宝物中にみえる木綿がこれに相当するとみられる。正倉院の木綿は楮・カジノキ・雁皮などの韌皮繊維を延ばし折り畳んだ束として伝来したものである。これらは樹皮の繊維を蒸した後に水に晒して、細かく裂いて面状に広げたものといわれていて、『豊後国風土記』には、「柚富の郷」を楮が多く木綿を産したとあり、『風土記』逸文には「麻を長木綿といい苧麻を短木綿」とみえている。木綿は幣帛や王串に用いられ、現存する遺例も木牌の紐や鏡の帯などのように紐乃至包裂として使われている。七、八世紀には穀紙でさえも五ミリ程度に切截されている事実は、工程上に木綿の状態時でないと細断することが難しいと思われ、以上のことからみて木綿を図書寮解にみるような貢納原料と考えてよいのではなかろうか、との結論に至った。

いずれにしても、これら正倉院文書や遺品によって当時、東山道以下の諸国において楮系の紙生産が盛大に行われていたことは明らかである。ここではまず奈良時代の紙についてみてみよう。

『延喜式』の図書寮の紙には、布（ボロ布）、麻（苧紙、麻紙）、穀（カジノ木、楮紙）、斐（雁皮紙）、苦参（苦参紙）の五種類がみえるが、このうちの布は麻布で

あり、材質上からは、麻、真弓、苦参、楮、雁皮、三桮の六種類と再生紙に大別される。以下その特徴についてふれてみる。

〔麻紙〕麻紙は蔡倫の製紙原料としてみえるもので、古く西域から日本迄のシルクロード周辺地域に共通する。苧麻や大麻の生材料から衣料のボロ裂の再処理繊維を原材料として漉かれた奈良朝の官営工房を代表する上級かつ主流の紙である。天平八年（七三六）から天平勝宝八歳（七五六）に及んだ光明皇后御願経（五月一日経）の遺品にみえるように、繊維を二ミリ程度に極く短く裁断された上に叩解の度合を示すフィブリル化が著しく、よくこなれて均一に漉上がったものを、滲防止の上から凡そ厚さ〇．一ミリ程度に丁寧に打紙加工して平滑したものである。麻はこの様に「截」「舂」に時間を費やすのみならず、漉上がった紙にサイジング効果のための打紙加工が不可欠であったがために、楮の流し漉の発展に反比例して、平安前期には行われなくなるもので、専ら奈良朝の写経料紙に用いられた。遺品の上からは黄麻紙が圧倒的に多く、その最上級紙は白麻紙である。

〔真弓紙〕これは正倉院文書にみえる古代の檀（まゆみ）紙で、真弓の樹皮を用いて作られたものである。真弓は奈良時代に白檀が採れない我国で、白檀に代る香木として檀像に利用されていた。奈良時代を代表する大字経の『賢愚経』（「大聖武」）の料紙には、殊に香木粒子状にみえる真弓の靱皮繊維が意図的に漉込まれている。通常真弓紙を用いた『称讚浄土仏撰受経』（東京国立博物館）等と比較しても明らかに多い。檀といえども抄紙の過程では煮熟によって靱皮の香りは残らず、香紙とするには紙漉の段階での香木粒子（靱皮）の追加が必要となる。「大聖武」には字体を殊更に大きくなぞり書して香木粉を加えるという荘厳が意識的になされている。檀紙は白檀の代用の檀像と共通する八世紀中期に集中的にみえる時代の特徴が指摘でき、必ずしも現在の段階でその遺品の確認例は多くはないが、その大部分は写経料紙であり、奈良朝の大規模写経事業の展開と密接な関係が認められる。但、「繭のような紙」を「まゆみ」といって檀、真弓の字を当てたとして、奈良朝の檀の原料を楮とする説は間違いではあるが一理ある。それは『万葉集』にみる「白栲」のように、古代においては殊更に白色を色目として尊んだことによるもので、それが同じ白色を際立たせた平安の檀紙（陸奥紙）の名称への引き継がれたことによる混乱から生じた謬説であるからである。

〔苦参紙〕苦参紙は豆科の多年草のクララの靱皮繊維を材料とするもので、防虫効果があるとされ、『延喜式』にもその製紙工程がみえるが、麻紙と同様に繊維処理の工程上に手間がかかるために奈良朝以降は用いられていない。しかしながら現在、遺品上に苦参紙を特定することはできていない。

〔穀紙〕穀紙はカジノ木、コウゾを含む古代の楮紙の総称である。楮は麻紙に次いで靱皮細胞が長く繊維が自然な形で一～二センチで、紙にするには最適な素材で、

生産効率がよい。しかも全国的に山野に自生し、栽培もしやすく、原材料としての供給が多く安定してできるため、平安時代以降、現代に至るまで我国の和紙生産の九〇パーセントを占めている。しかし、溜漉全盛時代の七・八世紀には、より良質で最大の生産量を誇ったのは麻紙であり、穀紙は質的には麻紙に次ぐ地位を占めたと考えられる。これが逆転し、楮紙が名実ともに第一となるのは流し漉が主流となる九世紀以降のことであると考えられる。

〔雁皮〕雁皮は繊維長が五ミリ前後で短く、半透明で滑らかな紙肌が特徴である。楮に比較して成長が遅い上に栽培が難しく、中部から西日本の温暖な地域に分布が限定され、上質ではあるが楮に比べて生産量が極めて少ないという制約がある。『延喜式』主計上の中男作物には日向国以下に斐紙の貢上がみえ、正倉院文書中にも遺品がある。平安時代には厚手の雁皮を厚様、薄手の上質のものを薄様として、一部は装飾料紙と同様に扱われた。両面書に適するため専ら典籍、経典を主体に用いられたが、絶対量が少ないため、多くは楮紙打紙でこれを代用している。

〔三椶紙〕三椶紙は旧説では一般に、慶長三年（一五九八）三月四日付の徳川家康黒印状を根拠に、近世初頭に伊豆の修繕寺紙として和紙生産が始まり、やがて、独特の赤味を除去することが可能となって、江戸時代に盛んになったといわれている。しかし、紙としては七・八世紀には漉かれていると考えられる。嘉祥三年（一一〇八）書写の「円仁入唐招来書目録」は三椶紙に書かれている。東大寺文書中の明德二年（一三九一）遠江国蒲御厨公文百姓等目安などの庄官上申文書にも三椶の使用例がみえており、東海、伊豆地方における中世から近世へと続く三椶生産が遺品の上にも確認される状況の中で、今後は更に広い時代の範囲での用例の把握が進むと考えられる。

〔再生紙〕漉返紙は生漉と並び和紙生産の両輪を担った。これが奈良朝以来の我国の紙生産の大きな特徴である。特に都における紙屋院は都市工房の宿命として、生漉とともに大量の漉返紙を生産する機能を合わせ持つ製紙場であり、都市における再生紙利用のリサイクルの典型を近世の江戸の浅草紙にみることができる。

奈良時代の抄紙工程は『延喜式』によって知られるが、その復元研究を試みられたのが、増田勝彦・大川昭典両氏である（「製紙に関する古代技術の研究」、『保存科学』第二〇号外）。

これを更に、江戸時代以降の楮の抄紙工程（イ）と『延喜式』における穀紙の工程（ロ）を図式化すると以下の通りになる。

楮の製紙工程表比較

（イ）①刈取り②皮剥ぎ③表皮削り④煮熟⑤漂白（あく出し）⑥塵取⑦叩解（打

解) ⑧紙料調合(紙出し) ⑨紙漉⑩紙床と脱水(圧搾) ⑪乾燥
(ロ)『延喜式』1煮(④⑤相当) 2扱(⑥) 3截(無) 4舂(⑦) 5成紙(⑧⑨
⑩⑪)

この様に、古代においては麻紙はおろか楮紙できえ「截」というカッティングと叩解のための「舂」の工程が不可欠で、格段に手間のかかるものであったのである。この手間と時間の多さが奈良時代の製紙工程の最大の特徴であった。この技術は律令政府の官営工房ならではのものといえないこともないが、モノを作ることに労を惜しまない、ある意味でモノを作ることが生活そのものであった古代社会における抄紙、装飾技術文化の素晴らしさを伝えるものである。以上のように麻紙や穀紙の外、凡そ三十種を越える様々な装飾料紙などの遺品は、奈良時代の溜漉き抄紙技術が高度に完成されたものであることを示している。

しかし、これらは生産性の面からは極めて効率性のよくないものであったため、やがて黄蜀葵や糊空木などの粘剤を工夫した流漉きの発展の過程で、その重役の座を明け渡すことになる。溜漉きの場合は、如何にしても紙料の攪拌に斑ができることが避けられない。我々の復元では溜漉きといえども何らかの粘剤が含まれているとの結論を得たが、何れにしても漉斑ができ易い。これを避けるために粘剤を多くすれば、水落が悪くなり効率は低下する訳であり、当時の溜漉きは流漉より抄紙上に技術面の占める比重は重かったのではないかと考えられる。他方、紙料作成迄に、より細かな原材料の截断と更なる叩解が必要となる。また、揺り動きや捨て水をしないうちに表面の繊維が揃わないという特徴から、楮紙の場合でも料紙とするためには麻紙程ではないが、打紙加工が必要となる場合がある。当然のこととして粘剤を入れる流漉きでは、漉舟の中で、紙素が満遍なく攪拌することにより、厚薄自在の紙を漉くことが可能である。しかも、天地左右の揺りや捨て水によって繊維が一定方向に流れ易く、板干しした紙を素地のままに文書料紙として利用することができるのである。

寿岳文章氏は「流漉きはまず雁皮から始まって楮や麻に及んだ」との町田誠之氏の説を認めて、雁皮の流漉きが始まる時期を延暦年間(七八二～八〇五)と述べられている。(『日本の紙』)。筆者も溜漉きと流漉きを単なる抄紙技術上の発展段階としての変化としてだけで考えるつもりはなく、流漉きが始まった後も、両方の漉き方が並行して行われたと考えるべきだと思っている。しかし、流漉きの工夫によって楮であっても繊維を短く截断しなければならなかった上にある程度の打紙加工を必要とした溜漉きから、楮の長い繊維の特徴をそのままに生かして叩解するだけで漉上げて上手の紙を作ることが出来る流漉きが一つの抄紙技法として成立したことは、抄紙技術の効率化の面では極めて画期的なことであったと考えている。こ

れによって楮紙が名実共に和紙生産の中心となり、文書料紙には素紙が基本となったのである。

以下、文書料紙を例にして溜漉きから流漉きへの変化をみていこう。我国の文書料紙は楮紙が主体で原則素紙が用いられている。これは文書料紙が手を加えられていないあるがままの姿に意志伝達の文字を記すことによって、文書自身が改竄されていないという信用の証明となったことによるものである。これには例外があり、国の威信を示す外交文書や天皇文書の勅書などには熟紙である加工紙が用いられている。しかし、この例外を除き文書料紙に加工紙が用いられた時代が奈良時代である。奈良朝の公文書はすべてが官営工場の製紙になるが、写経用でない文書料紙の穀紙にも打紙加工がなされた熟紙が用いられている。管見の範囲では公文書の基本となる戸籍、計帳などの類にはすべてに何らかの打紙加工がされた料紙が用いられている。これは抄紙技術と密接に関連した料紙の利用方法として説明することが可能であると考え、何故なら、平安時代初期以降の文書料紙は例外を除き明らかに素紙がすべてとなるからである。文書料紙に漉上げた素紙をそのままに利用できるということは、墨書する料紙面が板目として素紙のままでもある程度繊維が天地に流れ整っていることを示している。これは揺り動きによる地合を整える漉き方によって作られた料紙の最大の特徴点として指摘することができるものである。流漉きによって作られた紙の場合は、この点を生かして表面を板に当てて干し、紙の表として利用する例が遺品上にみられる。一方溜漉きの場合は捨て水がなく、天地左右の揺り動かしも最小限であるため、表面の繊維は流れない。しかしながら、溜漉きといえども初水によって簀面にはある程度の天地の繊維の流れができる。溜漉き状の料紙遺品は、多くの場合この特徴を生かすために意識的に簀面が表に利用されているという特徴を確認することができるのである。しかし、初水程度の繊維の天地への流れでは墨書上には十分でない面もあり、少なからず打紙加工が行われたものとなされたと考えてよいであろう。即ち、料紙遺品からみて、簀面を板面としてこれを紙の表とする利用法は、溜漉き故の工夫を示すものであり、古代の溜漉技法を始めとする溜漉によって作られた料紙の大きな特徴であるといえる。他方、流漉きの場合は捨て水の表面を板面として用いる方が合理的であるため、簀面は多く料紙の裏面にみえている。このことから、料紙の簀面の表裏の存在が、溜漉き、流漉きの一つの判断基準と考えて良いのではないだろうか。

この様に考えると、文書料紙の上で、打紙加工が全く必要のない素紙が料紙に用いられる時期、これが溜漉きから流漉きへの抄紙技術の転換期とイコールの時と特定することが可能となり、その時期は遅くとも平安時代初期であろうと考えられる。猶、この点はまだまだ課題が少なくないが、今後の研究とデータの蓄積による粘剤や繊維の天地方向への流れなどの料紙分析の深化によって、時代と地域性をより特

定することが可能となると考えている。

九世紀以降の流漉き技法の発展普及の過程で、麻紙に代表される奈良朝の溜漉き技法によって作られていた紙は姿を消すに至った。流漉きによる毛足長の楮繊維の特徴を最大限に活かした抄紙技法は、原材料としての供給の面からも、以後の我国の紙漉生産の基本が楮紙となることを決定づけたのである。その一方で、雁皮や三楮などの地域的な特徴を踏まえた地域、地方における抄紙技術の展開がなされたと考えられる。

〔檀紙〕これは奈良朝の穀紙の系統に連なるもので、その中で厚手の上等の白色の料紙を従来の穀紙と区別して檀紙と称したものである。特に平安中期に東方地方を拠点に作られた陸奥紙の檀紙が瞬く間に都においての流行をみて、備中などの諸国において作られるようになったのは、東国を始めとする各地方への新しい抄紙技術の展開がその前提にあったと考えられる。陸奥紙は『枕草子』「白く清げなる陸奥紙」などのように白くて厚く美しいといわれる一方で、「陸奥紙について、年経にければ黄ばみ」など、一部に青皮の繊維部分が含まれて、水晒の仕方によっては経年で黄ばむなどの、後の鎌倉時代の檀紙へとつながる特徴を当初から有していたことが知られる。ここで、平安朝檀紙としての一遺例を紹介しよう。平治元年（一一五九）から翌永暦元年間のもものとみられる三月十七日付平清盛自筆書状（個人蔵）は、当時大宰大式であった清盛が後白河院からの命を奉じた請文で、差出者の身分や内容形式からみて、当時の都の檀紙を用いたと考えてよいものである。法量は縦三〇・九横四八・一（現状袖、下辺少欠、復元寸法三一・五×五四・一）、厚さ〇・一八五ミリ、重一一・二五グラム、密度〇・四、表に板目、篋目が表で繊維は僅かに天地に流れ、青皮が経年で黄色に変色した樹皮部分を含む紙質で、溜漉状に漉上げられた平安後期の檀紙の抄紙技法の特徴をみることができる。この他、後朱雀天皇宸翰御記文（陽明文庫）には天皇が摂政藤原頼通に三種陀羅尼を陸奥紙に自筆で書き進むべきことを仰せられたことがみえ、長久五年（一〇四四）当時にも陸奥紙が最上紙料紙としての扱いをうけていたことが知られる。因みにこの宸翰の料紙も檀紙であると考えられる。

檀紙はこの様に院政期から鎌倉時代の朝廷の公文書をはじめ公家社会を中心に使われていった中世前期の最大量を誇る料紙である。鎌倉幕府の公文書も、初期の源頼朝文書は別とすると、幕府の政治制度が整うのに従い、その発給文書も原則公家文書の例に倣って、檀紙を用いて下文、御教書の発給を行っている。その後、武家文書の檀紙利用は室町幕府の初期政権下まで継承される。檀紙の料紙判定の基準は米粉が入らないものが圧倒的に多く、溜漉状に天地の繊維の流れが少なく、篋目、糸目がみえないところにその特徴がある。

〔高檀紙、引合、懐紙〕これらは何れもが檀紙系統の最上級料紙である。『園太暦』

文和五年（一三五六）三月三日条に「御製高檀紙に被遊了、中殿御会以前は普通檀紙候敷」とあり、この「高」は料紙の大きさ及び厚さの意味があって、後光厳院御製に格別の檀紙が用いられたことを意味している。また『後深院関白記』応安五年（一三七二）九月十七日条に「今日注意見書引合二枚〈重之如常状〉曆應之比、故殿御注進如比」とあって、関白近衛道嗣の意見注進状に引合が用いられていることが知られる。引合は宸翰書状に用いられるもので、何れも厚みがあり、表面は通常の檀紙とは異なって天地に繊維がよく流れて平滑感があり、白皮部分を基本にして経年変化の中にも白味を残して深みがあり、簀目、糸目はみえないという外見上の特徴がある。これがために墨の乗りは良好で、しかも滲みが少ない。これらはまた用途から懐紙とも呼ばれる。懐紙は作文会の詩懐紙、あるいは和歌会の和歌懐紙など用途上の名称で区別された名称である。和歌会の当座において、料紙を左手に持って文字を書くことが可能な厚みが必要となったものである。七夕和歌会などの場合に、臣下の公卿懐紙にも天皇と同じ引合が用いられているのは、天皇と同じ座にあることによって始めて可能となったものである。

〔杉原と奉書〕杉原は平安時代後期に出現する。『殿暦』永久四年（一一一六）条の「相原庄紙」が初出記事として知られているが、院政期にはその利用はかなり進んでいたと考えられる。建長五年（一二五三）十月廿一日に作成された近衛家所領目録（享徳四年写）には、播磨国杉原紙が摂関家氏長者の本所領であったことがみえ、製紙庄園としての杉原庄が格別の存在であったことを窺わせて興味深いものがある。杉原は院政期から諸権門内で用いられ、中世では専ら寺院文書料紙や武家の文書料紙に用いられた。その最大の特徴は、填料に米粉が入ること。米粉の量によって紙の白さが増し、墨の乗りもよくなるもので、基本的に生漉きか再生紙かということとは問わない性質のものである。当然簀目、糸目が目立つことも外見上の大きな特徴の一つとなる。このうちの薄くて柔らかいものが、意識的に室町幕府奉公人奉書（漉返、米粉入り）として用いられたことにより、この系統の料紙が桃山時代から奉書と称されて、近世の奉書へと展開していくことになる。奉書は近世武家社会をはじめとして江戸時代には一番広範囲に亘って用いられた料紙である。

〔強杉原〕所謂一般の杉原紙とは異なり、厚みがあって強々した寸当たり一二、三本の萱簀を用いたもので、建武三年（一三三六）七月、光厳院を奉して入京した足利尊氏が従来の檀紙系料紙と区別して意識的に用いたもので（拙稿「室町時代前期の「檀紙」（強杉原）を中心に」『平成六年富田科研報告書』参照）それ以降、室町將軍御判御教書などの武家の公験に用いられた外、室町の売券に使用例がみえる。しかし、強杉原の名称は「武家には杉原ならでは文をはかかぬ事也」（『書札礼法抄』）と、武家文書であることによって杉原の名称が付されたものであり、料紙としては杉原系統ではなく、明らかに檀紙系統のものである。

〔大高檀紙〕大高檀紙は豊臣秀吉の天下統一に伴って用いられた、まさに天下人としての権力の存在を示すことを意図し、最大寸法をもって作られた料紙である。これは秀吉が室町将軍権力の継承者による自己の立場を示すため、将軍御判御教書の強杉原を発展させて用いた形式で、一部には、漉返紙も用いられている。但し、秀吉の大高檀紙は皺の強く硬くゴワゴワしたものと、薄目の柔らかなものの二種があり、その抄紙上の差と利用法との関係については、今後の研究課題であると考えている。

〔鳥ノ子と間似合紙〕鳥ノ子は鎌倉時代後期に雁皮がこの名前と呼ばれるようになる。鶏の卵からくる色合いでかくいわれたとされるが、その殆どは良質の典籍料紙として珍重された。文書料紙としては南北朝時代の足利尊氏御教書などの小切紙料紙に専ら使われ始めた。これはやがて室町後期に将軍御内書やその副状などの幕府中枢の書札様文書に用いられて、その利用は有力守護大名から戦国大名に至るまでの切紙書状の典型的な料紙として全国的に広がっていった。その一部には三極の利用もみえている。

間似合紙は、一般に半間（三尺）の間尺に合う紙として、襖障子を貼る紙という形で知られる。巷間には江戸時代の泥間似合が意識され、箔打ち紙から巻物の裏打紙まであって、どちらかという、あまり上等なイメージがない。しかし、筆者は間似合紙は本来障壁画の料紙として、桃山から江戸初期をその最盛期とした、当時の最上級の鳥ノ子紙であると考えている。間似合紙の名称はもともと間似合わせの意味で、必ずしも単に寸法上からくる名称ではない。即ち、十六世紀の間似合紙は、当時の水墨から絢爛たる狩野派に至るまでの障壁面料紙として珍重された舶載の竹紙に相当する国産料紙として、雁皮に米粉を入れて竹紙の間似合わせとして用いた紙を意味すると理解すべきであると考えている。さすれば、間似合紙に関する『祇園執行日記』の建治四年（一二七八）の初見記事を鳥ノ子紙と即断するのには問題があると考えている。

〔紙屋紙と宿紙〕平安時代に入っても都においては、前代以来、図書寮の紙屋院での公文書料紙の生産が続けられていた。その再生紙工房としての性格は既述した通りであり、その高度な技術によって貴族層に持て囃された色紙の生産が知られている。紙屋院製作の文書料紙としての遺例としては、永久五年（一一一七）二月十日撰関家旧記目録（陽明文庫）を上げることができる。この文書は関白藤原忠実の筆になるとみられる目録で、その料紙は生漉と変わらない漉返紙である。このことからみてこれを当時の良質な紙屋紙に比定することが可能である（拙稿「撰関家旧記目録について」『古文書研究』六十六号）。

その後、紙屋紙は専ら蔵人所の紙屋紙に代表される宿紙を作る工房となっていく。宿紙は反故を材料として漉き返したことに因んで宿＝久しく古いという意味から

の名称と考えられる。これが巷間に知られる天皇の綸旨に多く用いられるのに至ったのは、当時の書札様の文書料紙が、これを書いて出す人物が自身で用意するのを原則としたことによる。綸旨が宿紙に書かれたのは天皇の命を奉じた蔵人が、自らの蔵人所の宿紙を用いて書いたことによるものに外ならない。現存する綸旨正文最古の『天喜二年』（一〇五四）二月十二日後冷泉天皇綸旨が白紙と変わらない漉返紙であるのに対し、『天承元年』（一一三一）二月二日崇徳天皇綸旨（醍醐寺）が明らかな宿紙となっている事実は、院政期を境にした急激な紙屋紙の衰退の経緯を示すものである。これ以降、中世を通じて紙屋紙はすべて蔵人所の宿紙に代表される粗い再生紙であり、中世後期に降る程に墨色が濃くなり、特に桃山期には意図的に墨を加えた料紙を用いている。当科研が試みた宿紙の復元研究では、文書反故紙に墨を加えただけでは、紙漉きの過程で墨が流れてしまい墨色はむしろつかないことが確認できた。中世の宿紙の墨色を出すには、墨を繊維に定着するための安定剤の存在が必要である。実験では柿渋か明礬を加えると墨の定着がよいことが分かった。宿紙にやや茶色化した遺品がみえること、また材料の入手利用のことなどから考えると、宿紙の漉き上げには柿渋が用いられていたとの結論を得ることができた。ところで、本来漉返紙である宿紙は、近世になるとすべてが染紙に変わる。この点は永らく筆者の疑問となっていたものであるが、これは近世になって紙屋紙、即ち紙屋紙を作る紙屋院がその存在を消滅したことによるもので、江戸時代の職事＝蔵人はこれを市中の染紙をもって代用したからに外ならない、と考えると十分に納得のいく説明ができると思っている。

〔美濃紙〕美濃国は律令時代から良質の紙を産しており、中世後期には畿内市場をはじめとして、やがて広く全国的に流通し、江戸時代には奉書と並ぶブランド名となったもので、多彩な紙が作られている。本図では近世の紙の一典型として掲げた。

以上、古代、中世の文書料紙を主に和紙の種類とその変遷について科研の成果に一部私見を交えて瞥見した次第である。